

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和4年7月1日現在

給付・免除関係等

支援策名



対象者

支援内容

申請方法・申請先・問合せ先など

個人向け支援

支援策名	国 (申請は市等) 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	実施中	次のいずれかに該当する人 ①令和3年度の住民税が世帯全員非課税で、他の親族から扶養を受けていない世帯 ②コロナの影響で令和3年1月以降の収入が住民税非課税に相当する水準の世帯（家計急変世帯）	●対象世帯に対して、 10万円 を支給（現金給付）	●申請方法・対象者 ・①の人で、非課税と判断できた世帯へは 確認書を送付 します。必要書類を臨時特別給付金窓口（市役所3階）へ返送してください。 令和3年1月2日以降に転入者がいるなど、世帯の課税状況が確認できない世帯は申請が必要です。 ホームページや保護課等から申請書を受け取り必要書類を臨時特別給付金窓口（市役所3階）へ送付または持参してください。 ※令和4年2月2日から受付開始 ・対象者②の人は、ホームページや保護課等から申請書等を受け取り、 必要書類を添えて臨時特別給付金窓口（市役所3階）へ提出 してください。 ※令和4年2月7日から受付開始 ●申請期限 令和4年9月30日まで ●大和高田市臨時特別給付金コールセンター TEL 0745-43-5939 午前8:30～午後5:15（土日祝除く） 内閣府コールセンター（制度についての問合せ） TEL 0120-526-145 午前9:00～午後8:00（土日祝含む）
住居確保給付金	実施中	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の状況を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じている方	●家賃実費支給（上限有り） ●原則3か月 ※ 最長9か月まで延長可	●申請書類を大和高田市くらし・せいかつ支援係に提出 ●厚生労働省 一般的なお問い合わせは相談コールセンター TEL 0120-23-5572 午前9:00～午後5:00（土日祝除く） ●大和高田市くらし・せいかつ支援係 TEL 0745-44-3111 午前8:30～午後5:15（土日祝除く）
令和4年度 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯 生活支援特別給付金	実施中	①児童扶養手当受給者等のひとり親世帯 ②その他住民税非課税の子育て世帯	●児童一人当たり 一律5万円 を支給	●申請書類を大和高田市こども家庭課に提出（令和4年4月分の児童扶養手当受給者は申請不要） ●コールセンター 0120-400-903 午前9:00～午後6:00（土日祝除く） ●大和高田市こども家庭課 TEL 0745-22-1101 午前8:30～午後5:15（土日祝除く） ●申請書類を大和高田市こども家庭課に提出（令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度分の住民税均等割が非課税者は申請不要） ●コールセンター 0120-400-903 午前9:00～午後6:00（土日祝除く） ●大和高田市こども家庭課 TEL 0745-22-1101 午前8:30～午後5:15（土日祝除く）
新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	実施中	(1) 収入要件：収入が①②の合算額を超えないこと（月額） ①市町村住民税均等割非課税の1/12 ②生活保護の住宅扶助基準額 (2) 資産要件： 預貯金が①の6倍以下であること（ただし100万円以下） (3) 求職等要件： 以下のいずれかの要件を満たすこと ・ハローワークに求職の申込をし、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと ・就労による自立が困難であり、本給付終了後の生活の維持が困難と見込まれる場合には、生活保護の申請を行うこと	●支給額（月額） ・ 単身世帯：6万円 ・ 2人世帯：8万円 ・ 3人以上世帯：10万円 ●支給期間 ・申請月から3か月	●申請期間： 令和3年7月1日(木)～令和4年8月31日(水) ●大和高田市福祉部生活保護課くらし・せいかつ支援係 TEL 0745-22-1101 午前8:30～午後5:15（土日祝除く） コールセンター TEL 0120-46-8030 午前9:00～午後5:00（土日祝除く）
高等職業訓練 促進給付金	実施中	児童扶養手当受給者等、子育て世帯のひとり親であり、養成機関において6月以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得等が見込まれる方	●訓練期間中に 月額10万円 ※住民税 課税世帯は月額70,500円 ※修学の最終年限1年間に限り支給額を4万円加算 ※最短6か月のデジタル分野等の民間資格等も対象	●申請書類を大和高田市に提出 ●大和高田市こども家庭課 TEL 0745-22-1101 午前8:30～午後5:15（土日祝除く）
傷病手当金	実施中	次の条件をいずれも満たしたときに支給されます。 ①業務災害以外の病気やケガの療養のために働くことができないこと ※業務又は通勤に起因する病気やケガは労災保険給付の対象となります。 ②4日以上仕事を休んでいること	●1日あたりの支給額 傷病手当金の支給開始日の属する月以前の直近12月間の標準報酬月額を平均した額の30分の1に相当する額の3分の2に相当する額（支給を始めた日から通算して1年6か月の間）	●支給要件の詳細や具体的な手続きについては、ご加入の健康保険の保険者にご確認ください。 ●国民健康保険に加入の方は、大和高田市保健部保険医療課国保係へ 後期高齢者医療制度に加入の方は、大和高田市保健部保険医療課医療係へ お問い合わせください。 TEL 0745-22-1101 午前8:30～午後5:15（土日祝除く）

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和4年7月1日現在

給付・免除関係等

支援策名



対象者

支援内容

申請方法・申請先・問合せ先など

個

人

等

向

け

の

支

援

新型コロナウイルス感染症対応
休業支援金・給付金

実施中

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延のための措置の影響により、

- 令和3年10月1日から令和4年6月30日までに事業主が休業させた中小企業の労働者及び大企業のシフト労働者等のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者

※令和4年7月～9月の休業も対象となる予定

- 休業前賃金の80%（日額上限8,265円）
- 申請期限
休業期間令和3年10月～令和4年3月
→令和4年6月30日必着
休業期間令和4年4月～6月
→令和4年9月30日必着

- 厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター
TEL 0120-221-276
月～金：午前8：30～午後8：00
土日祝：午前8：30～午後5：15

休業手当の支払いを受けることができなかった労働者への支援

求職者支援訓練

実施中

雇用保険を受給できない求職者の方への支援

ハローワークに求職の申込みをしており、在職中でなく、雇用保険の失業給付を受けていない等の条件を満たす方

- 職業訓練受講手当を月額10万円等

- 厚生労働省
- ハローワーク大和高田
TEL 0745-52-5801
午前8：30～午後5：15（土日祝除く）

奈良県いまなら。
キャンペーン2022プラス

実施中

県内旅行をされる方への支援

●奈良県民および奈良県外在住者（ワクチン3回接種済または検査結果（※）が陰性であること）
※PCR検査・抗原定量検査は検体採取日より3日以内、抗原定性検査は1日以内のもの

- ワクチン3回目接種等の証明書提示で奈良県内の旅行商品が50%割引
- ※宿泊または日帰り周遊プランの場合、上限5,000円割引まで
交通付旅行商品の場合、上限8,000円割引まで
- さらに平日最大3,000円分、休日最大2,000円分の奈良県内対象店で使える「いまなら。地域クーポン」配布

- 予約開始：令和4年6月27日（月）～
- 利用期間：令和4年7月1日（金）～令和5年2月28日（火）（3月1日チェックアウト含む）
- ※「じゃらんnet」「楽天トラベル」は令和5年2月28日（火）チェックアウトまで
- ※「じゃらんnet」は、令和4年7月8日（金）より予約・利用開始
- 対象プラン：参画施設をりようした宿泊プラン・日帰り周遊プラン
- 予約方法：
1.宿泊施設での申込み
2.旅行会社での申込み
3.「じゃらんnet」「楽天トラベル」での申込み
- 「いまなら。キャンペーン2022プラス」事務局
TEL 0742-85-1234
（平日：午前9：30～午後5：30）

生理用品の無償提供

実施中

生理用品の購入が困難な方への支援

新型コロナウイルス感染症の影響等により、生理用品の購入が困難となっている市内在住の方

- お一人あたり生理用品（昼用）32枚入1パック+（夜用）13枚入原則1回
※全216セットでなくなり次第終了

- 申請は、不要です。令和3年5月17日～配布
- 下記窓口へ直接お越しください。
- 大和高田市子育て支援室こども家庭課
TEL 0745-22-1101
午前8：30～午後5：15（土日祝除く）
- 大和高田市保健センター
TEL 0745-23-6661
午前8：30～午後5：15（土日祝除く）

抗菌マスクケースの配布

実施中

衛生面や感染リスク低減のためのマスクケースの配布

●大和高田市の住民基本台帳に記載されている人

- 抗菌マスクケースを配布
※限定15,000部でなくなり次第終了

- 配布場所：
・市役所（1階総合案内窓口）
・保健センター
・市民交流センター
・葛城コミュニティセンター
- ※お一人1部で、各施設、開庁・開館時のみの配布
- 大和高田市企画政策部企画創生課
TEL 0745-22-1101
午前8：30～午後5：15（土日祝除く）

くらし応援商品券

準備中

コロナ禍での物価高騰による市民の皆さまへの支援

●令和4年9月1日（木）時点で大和高田市の住民基本台帳に記載されている人

- 市内利用可能店舗で使える商品券
1人3,500円分

- 申請は、不要です。令和4年10月初旬より順次ゆうパックで世帯ごとに配布
※使用期間等詳しくは、ホームページなどでお知らせします。
- 大和高田市地域振興部商工振興課
TEL 0745-22-1101
午前8：30～午後5：15（土日祝除く）

マイナンバー商品券

準備中

コロナ禍での各種行政手続きの簡素化、非接触申請等に対応できるマイナンバー取得者への配布

●令和4年9月1日（木）時点で大和高田市の住民基本台帳に記載されている人で、下記のどちらかに該当する人

- ①9月1日（木）時点で、有効なマイナンバーカードを持っている人
- ②9月30日（金）までに申請し、令和5年1月20日（金）までにマイナンバーカードの交付を受けた人

- 市内利用可能店舗で使える商品券
1人3,500円分

- 申請は、不要です。
- ①に該当の人は、「くらし応援商品券」と一緒に令和4年10月初旬より順次配送
- ②に該当の人は、マイナンバーカードの受け取り時に市民課窓口で配布
※使用期間等詳しくは、ホームページなどでお知らせします。
- 大和高田市市民生活部市民課
TEL 0745-22-1101
午前8：30～午後5：15（土日祝除く）

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和4年7月1日現在

貸付関係

国（申請は市等）
 国
 県
 市
 その他

支援策名

対象者

支援内容

申請方法・申請先・問合せ先など

個人等向けの支援

緊急小口資金 （一時的な資金が必要な方 [主に休業された方]）

実施中

休業等で緊急かつ一時的に生計の維持が困難でお悩みの方への特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業等により収入の減少があった世帯20万円以内

- 据置期間：1年以内
- 償還期限：2年以内
- 利子・保証人：無利子・不要

- 申請期間：令和4年8月31日まで
- 大和高田市社会福祉協議会 ※郵送での申込みもできます。
- 厚生労働省 相談コールセンター TEL 0120-46-1999 午前9:00~午後5:00 (土日祝除く)
- 大和高田市社会福祉協議会 TEL 0745-23-5426 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)

総合支援資金 （生活の立て直しが必要な方 [主に失業された方等]）

実施中

失業等で生活再建までの間に必要な生活費用でお悩みの方への特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

- 2人以上:月20万円以内
- 単身:月15万円以内

- （貸付期間：原則3月以内）
- 据置期間：1年以内
 - 償還期限：10年以内
 - 利子・保証人：無利子・不要

- 申請期間：令和4年8月31日まで
- 大和高田市社会福祉協議会 ※郵送での申込みもできます。
- 厚生労働省 相談コールセンター TEL 0120-46-1999 午前9:00~午後5:00 (土日祝除く)
- 大和高田市社会福祉協議会 TEL 0745-23-5426 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)

償還免除付ひとり親家庭住宅支援資金貸付

実施中

自立に向けて取り組むひとり親世帯の方々への支援

次のいずれにも該当するひとり親の方
①児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にある方
②母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向け意欲的に取り組む方

- 貸付額 月上限 4万円 × 12か月
- 償還免除 1年就労継続なら一括償還免除

- 大和高田市こども家庭課 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)

介護訓練修了者への返済免除付就職支援金貸付制度

実施中

介護・障害福祉分野の就職を支援

介護・障害福祉分野の就職を支援

- 介護訓練修了後に介護・障害福祉分野に就職した場合、20万円の貸し付けその後、2年間継続して従事することで返済免除

- 問い合わせ
・就職した又は就職を予定している事業所の所在の都道府県・都道府県社会福祉協議会まで
奈良県社会福祉協議会 TEL 0744-29-0100

新型コロナウイルス対策に関する国・県・市等の主な支援策

令和4年7月1日現在

猶予・減免関係

個人等向けの支援

支援策名	国 (申請は市等) 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
国税の猶予 所得税などの納税が困難な方への支援	実施中	国税を一時的に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。 詳しくは国税庁HPをご覧ください。		●国税局猶予相談センター TEL 0120-527-363 午前8:30~午後5:00 (土日祝除く)
県税の猶予 不動産取得税や自動車税等の納付が困難な方への支援	実施中	県税を一時に納付することが困難な場合は、県税事務所徴収課に申請することにより納税が猶予されます。 詳しくは奈良県のHPをご覧ください。		●中南海和県税事務所 TEL 0744-48-3007 TEL 0744-48-3008 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く) ●奈良県自動車税事務所 TEL 0743-51-0082 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)
市税の納税相談	実施中	市税を一時に納付することができない場合で一定の要件に該当するときは、収納対策室に申請することにより、1年以内の期間に限り、納税の猶予を受けることができます。 (地方税法第15条) ※徴収の猶予「特例制度」はではありません。 ※減免でないため、猶予の期限までに納付していただくことになります。		●申請書類を大和高田市収納対策室に提出 ●大和高田市総務部収納対策室 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)
国民健康保険税の減免	実施中		①対象となる保険税(料)の全額を減免	●申請書類提出先及び問合せ先 大和高田市保健部保険医療課国保係 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く) (国民健康保険組合にご加入の方は加入されている組合)
後期高齢者医療保険料の減免	実施中	②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯	②対象となる保険税(料)の一部または全額を減免	●申請書提出先及び問い合わせ先 ●大和高田市保健部保険医療課医療係 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)
介護保険料の減免	実施中	②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年より一定程度減少した世帯		●申請書提出先及び問い合わせ先 ●大和高田市保健部介護保険課介護保険給付係 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)
国民年金保険料の納付が困難な方への支援	実施中	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降に収入が減少し、所得が相当程度まで下がった方	●個人が納める国民年金保険料の全部・一部の減免や猶予が受けられる場合あり	●申請書類を大和高田市市民課年金係に提出 ●大和高田市市民部市民課年金係 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く) 又は大和高田年金事務所 TEL 0745-22-3531 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)

その他

支援策名	国 (申請は市等) 国 県 市 その他	対象者	支援内容	申請方法・申請先・問合せ先など
大和高田市自宅療養者等買い物代行事業	実施中	市内在住者で新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者として、保健所から自宅での療養や待機の要請を受け、親族や知人などから支援を受けることが困難な人	●食料品及び日用品の買い物代行支援 ・1回概ね 5,000円 ※代金自己負担 ・1週間 上限2回 ※1日1回	●申込受付: 令和3年10月7日(木)~ 平日の午前9:00~午後4:00 ●大和高田市保健部地域包括ケア推進課 TEL 0745-22-1101 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)
定期予防接種の延期措置	実施中	本市に住居登録があり、令和2年3月19日以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことによる「特別な事情」により、規定の接種期間に定期接種(高齢者肺炎球菌・こどもの定期接種)をできない相当な理由があると本市が認めた方	●申請により定期接種を期間延長して受けられる場合あり	●事前に大和高田市保健センターへご相談ください。申請書類を送付。 ●大和高田市保健センター(健康増進課) TEL 0745-23-6661 午前8:30~午後5:15 (土日祝除く)